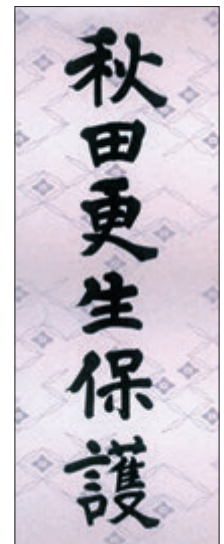




大湯_ひまわりロード



第 58 号
発行所
秋田市山王7-1-2
更生保護法人
秋田県更生保護援護協会
(編集)
秋田更生保護編集委員会
(題字)
小 熊 良 悦
(印刷)
株式会社

目 次

新たな取組に向けて…………… 1	サポートセンターだより(秋田・横手地区)…………… 5
秋田保護観察所長 杉山 勝彦	速報 第63回“社会を明るくする運動”写真集…………… 6
更生保護関係団体の動き	お知らせ…………… 6
秋田県更生保護援護協会…………… 2	秋田保護観察所…………… 7
秋田県保護司会連合会…………… 3	秋田保護観察所人事異動…………… 7
秋田至仁会…………… 4	転入者のあいさつ…………… 7
秋田県更生保護女性連盟…………… 4	栄誉に輝く叙勲・褒章…………… 8
秋田県BBS連盟…………… 5	保護司の異動…………… 8
秋田県就労支援事業者機構…………… 5	編集後記…………… 8

日頃から、犯罪や非行した人たちの立ち直りや、今まさに強調月間であり、社会を明るくする運動を始めとする犯罪予防活動のために日夜尽力をいただいております秋田県内の更生保護関係者の皆様に対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本年四月の異動で、二年ぶりに秋田で勤務させていただくこととなりました。人情味豊かで、風光明媚な秋田の安全、安心のために、微力ながら尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、着任して早いもので三か月が経過しました。その間、地区保護司会を始めとする関係団体の総会に出席させていただき、御挨拶をさせていただく機会をいただきましたが、その際に常に触れさせていただいたのは、刑の一部の執行猶予制度の導入に伴う帰住先等の開拓、特別遵守事項による社会貢献活動実施に伴う活動場所の開拓についてでした。

これら施策に関する法律は、国会で可決成立して公布されましたので、刑の一部の執行猶予制度については公布後三年以内に、特別遵守事項による社会貢献活動は二年以内に施行されることになり、年間二、三千



新たな取組に向けて

秋田保護観察所長 杉山 勝彦



人と試算されている刑の一部の執行猶予制度による保護観察対象者の処遇が、四、五年後には始まることになります。

当庁管内におきましても、更生保護関係者を始めとする関係機関・団体の御協力等をいただいで、自立準備ホームの開拓や社会貢献活動の活動場所の開拓に取り組んでまいりましたが、今後より一層本格的に、帰住先や薬物事犯者の指導・支援に協力いただける医療機関等の開拓、社会貢献活動の活動場所の開拓を推進することが必要となります。

更生保護制度改革は、平成二十年六月の更生保護法の施行が一つのピークでしたが、社会の様々な機関・団体の方々からの様々な現実的な御支援、御協力をいただいで再犯、再非行を減らし、安全で、安心して、住みやすい地域社会を目指すために施行されるこれら新たな施策への取組は、改革の第二のピークといっても良いように思われます。

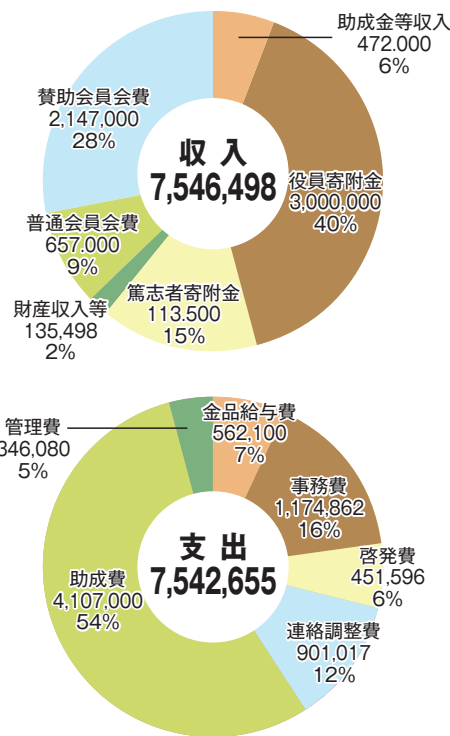
それ故に、万全の態勢を整えて本格実施に臨みたいと考えておりますので、更生保護関係者を始めとする秋田県民の皆様のご理解と御協力を、改めてお願いいたします。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

平成24年度収支決算

単位：円



篤志者寄附金の御芳名

平成二十五年一月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。

厚くお礼申し上げます。

- 一金 三十万円 小畑 悟様 秋田銀行 様
- 一金 二十万円 新野 建臣様 國安 教善様
- 村岡 兼幸様 村山 儀孝様
- 加賀谷文秋様 沢木 則明様
- 辻 良之様 細谷 重直様
- 斉藤 満様 小熊 良悦様
- 布谷 博様 田口 昭一様
- 櫻田 元宏様
- 一金 十万円 八島 國雄様
- 一金 五万円 高橋 功二様
- 一金 三万円 曹洞宗保護司会秋田支部 様

★理事の異動

- 新任 湊屋 隆夫 宮原 文彌
- 退任 藤原 清悦 目黒 勳

★評議員の異動

- 新任 佐々木晋太郎 柳沢 和子
- 藍原 博 海道 祐一
- 佐藤 進一 佐藤 吉寛
- 磯部 知世 目黒 勳

退任

- 櫻田 清 佐藤 昭一
- 水戸瀬春二 田沼 昭男
- 鷹照 俊一 藤原 興道
- 高橋 功二 宮原 文彌

★理事会開催

四月十七日秋田キャッスルホテルにて理事会が開催され平成二十四年度事業報告・収支決算について議案審議され、いづれも原案通り承認されました。

賛助会員募集しております。ご協力をお願いいたします。

また、定款の一部変更については、基本財産目録の一部である預金九六〇〇万、有価証券一〇〇〇万を預金二六〇〇万、有価証券八〇〇万とするこの承認を得ました。

★評議員会開催

四月二十四日秋田パークホテルにて評議員会が開催され、理事会と同じ議案を審議し、こちらも原案通り承認されました。

当協会運営に対しましてご寄附をいただきました皆様、また普通会員・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

平成二十五年度事業計画

I 運営方針

近年の深刻さを増す経済・雇用情勢に的確に対応し、秋田県内における更生保護事業の充実発展を図るとともに、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、関係機関・団体との連携を基に連絡助成事業及び一時保護事業の一層の充実を図る。

II 重点目標

- 組織運営の充実強化
 - 1 昨年に引き続き、理事の補充に努め、役員体制の充実を図る。
 - 2 財政基盤の充実強化
 - 1 財政基盤の充実強化を図るため、引き続き役員が一体となり会員及び篤志者寄附者の発掘と維持に努め、収入財源の安定化を図る。
- 助成事業の内容
 - 1 連絡助成事業
 - 1 保護司活動に対する助成
 - 2 秋田県保護司会連合会及び各地区保護司会の事業に対して助成を行う。
 - 2 保護司研修及び連絡協議会に対して助成を行う。
 - 3 更生保護サポーターセンターの事業に対して助成を行う。
 - 4 継続保護事業に対する助成
 - 5 更生保護法人秋田至仁会の事業に対して助成を行う。
 - 6 協力組織に対する助成
 - 7 秋田県更生保護女性連盟及び各地区更生保護女性の会の事業に対して助成を行う。
 - 8 I BBS会関係
 - 1 秋田県BBS連盟の事業に対して助成を行う。
 - 2 ウ 協力雇用主関係
 - 1 特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構の事業に対して助成を行う。
 - 9 (4) 犯罪予防活動に対する協力
 - 1 ア 第六十三回「社会を明るくする運動」を中心とした犯罪予防活動に対して助成を行う。
 - 2 イ 更生保護誌を購入し、関係機関・団体に配布する。
 - 3 ア 機関紙「秋田更生保護」を年2回発行し、保護司及び関係機関・団体に配布する。
 - 4 イ 当協会独自にパンフレットを作成し、事業の推進に活用する。
 - 5 (6) 秋田県更生保護大会の共催
 - 1 第四十六回秋田県更生保護大会を共催する。
 - 2 一時保護事業
 - 1 更生保護事業法第二条第二項に規定される者の更生を促進するため、必要に応じ金品を給与又は貸与し、適切な一時保護事業を行う。
 - 2 その他の事業
 - 1 (1) 3 更生保護関係機関・団体の連絡協調を支援するとともに、事務局体制の強化を図る。
 - 2 (2) 役員研修会を開催し、役員の見識

役員名簿

(敬称略)

Table with 3 columns: 役名 (Role), 氏名 (Name), 地区 (Region). Lists board members including 宮原文彌 (Chairman), 戸館忠 (Vice Chairman), and others across various regions like 大館, 鹿角, 秋田, etc.

(平成25年6月6日現在)

★新役員

平成25年6月6日開催されました理事会にて役員改選を行いました。新役員は上記のとおりです。

秋田県保護司会連合会

1 平成二十五年度事業計画(抄)

1 基本計画
近年、一般刑法犯の認知件数が減少傾向にあるものの、なお依然として高い水準にあり、再犯・再非行の多さが大きな

の向上及び相互の親睦を図る。
(3) 顕彰及び慶弔
ア 本事業の進展に功績のあつた個人及び団体に対して顕彰を行う。
イ 民間協力者に対する顕彰及び更生保護事業功労による被顕彰者に対して記念品を贈呈する。
ウ 更生保護協力が保護観察対象者等から被害を受けたときは見舞金を支給する。
エ 全国就労支援会が行う身元保証システムの事務を処理する。
オ その他当該会の目的を達成するため、必要と認める事業に対して助成する。

2 重点目標

- (1) 秋田県をはじめとし、各自自治体と連携し、保護司活動を理解してもらおう。
(2) 更生保護関係機関・団体等とネットワークの構築に取り組む。
(3) 社会貢献活動の活動場所を開拓し、活動内容の充実を図る。
(4) 第六十三回「社会を明るくする運動」モデル地区として能代・秋田・角館地区保護司会を指定し、事業への参加を積極的に行う。
(5) 保護司候補者検討協議会及び更生保護サポーターセンターの設置地区と連携し、事業を推進する。
(6) 秋田県就労支援事業者機構の就労支援事業に協力し、同事業の推進を支える。(抜粋)

★更生保護法人全国保護司連盟
理事長 谷川和穂・野沢太三
平成二十五年六月一日
就任にあたって



秋田県保護司会連合会
会長 宮原 文彌

この度当連合会理事顧問諸先生に説得され、浅学非才の身も省みず勢いに乗せられた以上この責任を重く承りとめま

退任にあたって



この度六月五日付をもって秋田県保護司会連合会会長を退任しました。

思えば、保護司の拝命を受けて間もない平成十五年六月の理事会において常務理事の使命を頂いてから十年もの長きに亘って県保連の運営に関わらせて頂きました。当時は地区会との掛け持ちで大変忙しかったのですが反面経験豊かな保護司の皆さんとの出合いで学ぶ機会が多

関係する皆さまには、前任者同様の御指導御協力をよろしくお願い申し上げます。
更生保護を考えると、読んで字の如しで、甦(そせい)であり、よみがえる、いきかえるであり、対象者がある期間保護し、観察することなのです。が保護司の役割は「寄り添う」ということと存じます。個別の指導、処遇、方向性等はプロである担当観察官が尽力されます。即かず離れず、慣れ甘えず、寄り添うことが役目と心得ます。
罪を犯した人たちの再犯防止と改善更生の必要性は、大きな社会的意義であります。
住居、就労の適切な確保と、目黒前会長の重点目標の新任保護司の確保は継続して皆様の御協力のもと推進したいと思

更には、保護司の定数削減問題も浮上し、本県の定数が大幅に減らされる運命にありました。しかし、東北地方保護司連盟の懸命な働きかけによって現在の七十五名に落ち着きました。
この頃が未熟な私にとっては最も大変な時期でもありました。
しかし、収穫もまたたくさんありました。中でも、秋田県の更生保護の先駆者川村養助氏の業績を讃え、これを継承するための墓前供養をしたことであります。
終わりに、今日までの皆様の御指導御協力を深く感謝申し上げますとともに秋田県の更生保護の更なる発展と皆様方並びに御家族のますますのご健勝を心から御祈念申し上げます。

目黒 勳

秋 田 至 仁 会

「ある高齢者の

老人施設への入所まで」

秋田至仁会福祉担当補導員

佐藤 憲和

秋田至仁会の入所者も、時代と共に変化し、最近が高齢化・病気など処遇上問題のあるケースが増えています。

更生保護施設に対する国民の期待は、高齢者処遇、特別調整事案、自立困難者の引受けと処遇による再犯の防止だと思っています。

紹介する事例は、常習累犯窃盗などで累9入、七十二歳の県外出身の者です。

Aさんは、仮釈放となり当施設に帰住。過去に放火歴があり、高齢、飲酒、高血圧症等多くの問題を抱えていました。

支援計画では、犯罪歴等から、特別処遇・自立困難者。類型は問題飲酒対象者であり、具体的処遇は、住民登録の変更、国民健康保険証の取得、病院治療の開始と進め、この過程で、通常年金・未請求年金の一時金の請求も行き、思いがけない収入もありました。

やがて法定期間二か月を残す時期となり、残る問題は今後、二度と過ちを犯さないための「居場所」(老人施設への入所)の確保でした。

知恵を絞った結果、地域包括センターの存在を知り、担当者の指導のもと、何か所も老人施設を訪問し探しました。問題である保証人も、行政書士を通じ「任

意後見人制度」の活用で解決しました。今後Aさんの金銭・財産管理等は公的に保証されたのです。

そして、私共もこの過程を通じて大きな勉強となりました。

全ての手続きが完了し、Aさんが老人施設へ入所した日は、法定期間の最終日でした。

秋田県更生保護女性連盟

会員数(平成二十五年四月一日現在)

二十五地区 一、九七五名

★秋田県更生保護女性連盟 総会

五月十日、秋田ビューホテルにて秋田保護観察所・杉山勝彦所長、五十嵐達企画調整課長、藤原淳哉保護観察官、秋田県保護司連合会・新野建臣常務理事、秋田県BBS連盟・大沢和浩会長を御来賓として、各地区より会員一二七名の参加で開催されました。会歌「陽さしの中で」を一同斉唱の後、杉山所長をはじめ御来賓の皆様より御挨拶をいただき会が始まりました。

①平成二十四年度事業経過報告 ②平成二十四年度収支決算報告並びに会計監査報告 ③平成二十五年度事業計画(案) ④平成二十五年度収支予算(案) について熱心な審議を重ねた上承認され、二十五年度の各事業が、スタートしました。

午後の部は、昨年秋田県が担当した、東北地方更生保護女性会員研修会のダイジェスト版のビデオ鑑賞。それぞれ思い出す場面が多くありました。五十嵐課長

より関連したお話も伺いました。たざわこ「わらび座」のミニコンサートを楽しみ、唄声、ピアノの演奏に堪能しました。

★第五十回「日本更生保護女性の集い」

東京国際フォーラムにおいて六月十八日全国より千四百名の会員が集い開催されました。それに先駆け六月十七日祝賀会が帝国ホテルにて皇后さまのお出ましをいただき開かれました。約一週間ぶりにご公務に復帰された日でした。会場の会員はにこやかなお会釈に大きな感謝と、一人一人の言葉を御丁寧に耳を傾けられるお姿に感動を受けた一刻でした。

支えあい、共に輝きその先、新しい感動の歴史を築いていきましょう。集いにて秋田県の次の会員が表彰されました。

●法務大臣感謝状

秋田 伊藤 昭子
秋田 北林 暢子

●日本更生保護女性連盟会長表彰

秋田 石川 アサ
男 鹿 原田ツナ子
西仙北 菅原 幸
美 郷 福島 要子

★今後の主な行事は次のとおりです。

◎東北地方更生保護女性会員研修会
九月二十五日(二十六日) 岩手

◎日本更生保護女性会員中央研修
十月八日(十日) 東京

◎秋田県更生保護女性会員研修会
十一月初旬 秋田

日本更生保護女性連盟 結成50周年記念切手が発行されました！

(平成25年6月18日)



(デザイン)

更生保護に携わる女性会員たちのイメージ

「やさしさ」「強さ」「献身」
「穏やかさ」「忍耐強さ」

等を五人の女性で表現し、円形に配置することで、世代の異なる女性会員たちが力を合わせて活動に取り組む様子を表しています。八重桜は更生保護女性会の徽章です。

秋田県BBS連盟

★東北地方BBS連盟理事会

四月十三日、仙台市で開催。大沢会長が出席

★東北地方BBS連盟会長

向谷地正彦→大沢和浩

平成二十五年四月十三日

★日本BBS連盟代議員会

五月十八日から十九日にわたり、東京国立オリンピックセンターで開催。大沢会長、土田会員が出席。

★日本BBS連盟会長

馬場義宣→戸田信久

平成二十五年四月二十日

★東北地方BBS大会

六月十五日から十六日にわたり、山形県米沢市で開催。十七名の会員が出席。

★秋田県BBS連盟総会

六月二十二日、ユースパルで開催。

★秋田地区BBS会スポーツ交流

六月二十二日、秋田市ポウルジャンボ秋田において平成二十五年年度スポーツ交流会が行われる。総勢七十名の参加者で熱気あふれる戦いが開催される。ポウリングで汗を流した後は、居酒屋を会場にして懇親会も行われ、更生保護関係者の方々との親睦を深めた。

★「ハング・ルーズ」青年教室の開催

青少年の健全育成・自立支援活動として「心のケア」を目的に青年教室を開催。不登校生やひきこもり青年、それに発達障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。四月二十七日、青少年交流センター（ユースパル）を会場に総会を行い、今年度の活動計画を作成する。

BBS運動の三本柱の一つである友だ

ち活動（グループ活動）の場として大きな役割を果たしている。なお、スクールの名称「ハング・ルーズ」には「気楽にいこう」の意味がある。

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対しご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

本年五月二十八日、秋田パークホテルにおいて平成二十五年年度通常総会を開催し、平成二十四年度事業報告及び収支決算並びに平成二十五年年度事業計画及び収支予算等について審議した結果、いづれも満場一致で可決・承認されました。

昨年度は、保護観察対象者等への就労機会の提供、トライアル雇用を行った事業主への助成とともに協力雇用主数の増加など、当機構の事業をさらに推進することができましたが、これも皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

景気は向上しつつあるとの世相の中にあつて、県内の雇用情勢は依然として厳しいものがありますが、刑務所出所者等が再犯へと至るリスクを減らすためには、社会において「居場所」と「出番」、すなわち「住居」と「仕事」を確保することが重要と言われており、それらが安全で安心な社会づくりへとつながるものと考えられますので、「仕事」を確保する協力雇用主の存在は、地域社会にとつて重要と思われれます。

今後も保護観察対象者等の雇用に協力をいただける協力雇用主の開拓に努めるとともに、少しでも雇用していただきやすい環境整備を行っていきたく考えますので、引き続きご理解やご支援をいただけますようお願い申し上げます。

サポートセンターだより

▲秋田地区

「更生保護サポートセンターの運営」

運営主任

企画調整保護司 柳沢 和子
(センター長)

秋田地区保護司会が主体となり運営をしている当センターにおいては、保護区内の地区会各会長・常務理事の三役常務・企画調整保護司が集い協議して、勤務時間・勤務予定表・困難な事案の場合の相談先等を定めた職務規程がある。同時に運営委員会を立ち上げ、「サポートセンター運営委員会要綱」を平成二十四年四月一日から施行している。同要綱の業務に関する部分については以下のとおりである。

○業務

本委員会は、会長の諮問をうけて次の事項について協議を行うものとする。

なお、本委員会の決定事項は重要なものを除き理事会の決定とみなす。

ア 本委員会の委員の選任に関すること

イ 企画調整保護司の推薦に関すること

ウ 企画調整保護司の業務に関すること

エ サポートセンターの運営費に關すること

オ その他サポートセンターの運営に關し、必要な事項

面接場所の提供、研修会、役員会、地域関係機関の連携、情報交換等に、七人の企画調整保護司が日々交代で勤務し、各活動の支援に努めている。

▲横手地区

「利用促進、活動支援を」

目指す

企画調整保護司 高橋 勝己
(センター長)

横手地区保護司会は、平成二十四年九月に「横手更生保護サポートセンター」を暫定設置し、短期間に公共施設を含めた開設場所の選定を急ぎ、行政、関係機関と協議を進めた結果、横手市十文字町にあります「幸福会館」二階の一室を借り受け平成二十四年十一月一日に本格開設致しました。

幸福会館には、多人数でも会議等開催可能な部屋が有り、空いている場合は借りることも可能であります。

横手地区保護司会は当時事務局長宅が事務局になっておりましたが、サポートセンターが開設されるに当たり事務局をセンターに移し業務に精励致しております。

今後のセンターの運営につきまして保護司会内の「運営委員会」の指導・協議を受け、平成二十四年度利用実績（定期駐在、対象者面接、更生保護女性会、新任保護司指導、交通短期講習、企画調整保護司定例会、三役会議）等踏まえ、今年度は、会員保護司の皆様がセンターの役割の認識を深めていただき、利用の促進などを含め処遇活動の支援、関係機関及び団体との連携、地域に根ざした犯罪と非行防止の促進、更生保護活動及び関係団体との連携促進等、さらに、保護司会の各種活動の拠点として運営したいと考えております。

秋田駅広報 (7/1)



セレモニー開始



速報 第63回 “社会を明るくする運動”

写真集



秋田刑務所矯正展 (7/7)



冷たい麦茶いがかですか？



秋田のご当地キャラクター大集合



スギッチは今年も大人気

イベント等

(能代地区)



7/6 秋田至仁会秩父施設長の講話



7/1 能代市役所からパレード総勢240人

(角館地区)



田沢湖生保内公園つつじ祭り



角館駅にて広報活動

お知らせ

「社会を明るくする運動」専用ホームページが七月十一日に公開されました。(http://www.kouseihogo-net.jp/okaeri/)



また、今年度新たに製作した広報動画(谷村新司氏出演)が今月から動画サイトYouTubeに掲載されています。保護司連盟のホームページ内のお知らせ・最新の動きからもご覧いただけます。

秋田保護観察所

刑の一部執行猶予について

本年六月の国会で、刑の一部執行猶予を含む改正刑法等が可決成立しました。

刑の一部執行猶予は、懲役等の一部を刑務所で執行した後に残りの刑の執行を猶予して社会復帰を促す制度です。

判決によりあらかじめ社会内処遇に移行することが定められる場合があることから、これまでの「仮釈放」によるものとは異なる新しいタイプの保護観察が始まることとなります。公布後三年以内に施行されることから、釈放後の受け皿（帰住先等）の確実な確保と、関係各機関との連携など体制整備に取り組んで参ります。

社会貢献活動について

改正刑法と同時に改正更生保護法も成立しました。その内容は、保護観察対象者に社会貢献活動への参加を必要に応じて特別遵守事項に設定して義務付けるもので、公布後2年以内に施行されることになりました。社会貢献活動につきましては、これまで対象者本人の同意を得て実施しておりますが、改正法により遵守事項として活動への参加が義務付けられれば、もしそれを守らなければ不良措置など厳しい対応も想定されていることから、対象者の活動への参加意欲をさらに喚起する働きかけが必要になります。

改正法施行後、社会貢献活動をより適切に実施していくため、県内各地区で同活動を行っていくけるよう、活動場所の開拓や作業内容の充実等について皆さまのご意見等をうかがい、活動を進めてまいります。

秋田保護観察所人事異動

転入（平成25年4月1日付け）

杉山 勝彦（福島観・企画調整課長）
所長 昌美（函館観・統括保護観察官）
久野 昌美（函館観・統括保護観察官）
統括保護観察官
宮下 隆（北海道委・保護観察官）
統括保護観察官
畠山 清寿（仙台観・保護観察官）
保護観察官
嶋貫 直人（東北委・会計係員）
会計係長

退職（平成25年3月31日付け）

吉田 幸雄（所長）
転出（平成25年4月1日付け）
渡邊 一仁（統括保護観察官）
東北委・更生保護管理官
行徳伸一郎（統括保護観察官）
静岡観・統括保護観察官
馬場 剛（主任保護観察官）
山形観・主任保護観察官
藤原 佑史（会計係長）
福島観・保護観察官

転入者のあいさつ



統括保護観察官
久野 昌美

この度、皆様と共に羽後国の更生保護に携わることになりました。宜しく
お願い申し上げます。

生まれも育ちも北海道であり、これまで北海道内を主に廻っていました。本州勤務は十一年ぶり二回目のことになり、前回は東京の外郭地をぐるぐる廻っていましたので、ちょうど十回目の転勤となる今回が東北での初

めでの勤務となります。

羽後国こと秋田県については、毎年日本海側を寝台特急で通過はしていますが、県内各地を街歩きしたことは数少なく、久保田藩の史跡巡り等を楽しみつつ勉強していきたいと思っております。

何かとお世話になります、御指導御鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



統括保護観察官
宮下 隆

本年四月の人事異動により北海道地方更生保護委員会から転任して参りました宮下と申します。

私は北海道釧路市の出身で、初任の釧路保護観察所から四度あった転勤はいずれも北海道内であり、北海道を離れて生活するのは生まれて初めてになります。

さらには初めての単身赴任でもあり生活面への不安を感じる上に、仕事面では保護観察所の勤務が三年ぶりですので、本当に大きな不安を抱えながらの秋田でのスタートになりましたが、更生保護関係者のみならず、たくさんの方々優しい人柄に触れ、これからの生活が楽しみになってきました。

微力ではございますが、秋田の更生保護のために努力して参りますので、今後ともどうぞよろしく願います。



保護観察官
畠山 清寿

本年四月の人事異動により仙台保護観察所から転任してまいりました。

私にとって地元秋田保護観察所での勤務は三年ぶり二回目となり、秋田での勤務年数も長く、その分、これまで県内多くの更生保護の皆様から支えて頂き、多々御迷惑をおかけしてきたことから自分の無力さというものを痛感しているところ です。

慣れた環境で働かせて頂くことに感謝しながらも、自分自身にとっては甘えやすい環境でもあるため、不安な気持ちもあります。今後の自分に対し厳しさとというものも追及しながら前回秋田での勤務を反省し至らなかつた面を少しでも改善できるように微力ではありますが努力してまいりたいと思っておりますので御指導御鞭撻の程よろしく願います。



会計係長
嶋貫 直人

本年四月の人事異動により、東北地方更生保護委員会から転任してまいりました。

秋田での勤務は今回が初めてとなり、また初めての係長業務ということ、不安を抱えて着任してまいりましたが、皆様から温かい御支援をいただき、一歩ずつ成長していければと考えております。

さて、私事ではありますが、趣味が登山と旅行なので、これから豊かな自然に囲まれた秋田県内を回ってみたいと思っております。

秋田県の更生保護のために、精一杯仕事に取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしく願います。



春の叙勲・褒章

(平成25年4月29日)

平成二十五年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。

永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功勞)



宮原文彌 (大館地区保護司)

藍綬褒章

(更生保護功績)



田子誠 (鹿角地区保護司)

更生保護以外の功勞

藍綬褒章 (統計調査功績)

勝田 忠司 (元潟上湖東地区保護司)

死亡叙位・叙勲 (平成25年4月12日)

従六位瑞宝双光章 (更生保護功勞)

澤田石 貞雄 (元潟上湖東地区保護司)

保護司の異動

退任 (平成25年1月以降)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。(敬称略)

平成25年3月31日依願解嘱

山崎 信一 (秋田(東))

芳賀 龍平 (秋田(中央))

加藤 寿一 (秋田(中央))

奥山 謹英 (北 秋 田)

平成25年6月30日任期満了

松山 純一 (秋田(東))

山岡 市男 (秋田(中央))

櫻田 清 (秋田(臨港))

小松 一夫 (男 鹿)

佐藤 真悦 (潟上湖東)

藤原長五郎 (能 代)

虻川 尚美 (大 館)

日景 達郎 (大 館)

大村 保 (横 手)

佐々木 誠 (横 手)

畠山 重弘 (湯 沢)

佐藤 豊 (大 曲)

平成25年6月30日依願解嘱

小林 克彦 (秋田(中央))

新任 (平成25年7月1日)

次の方々が委嘱されました。宜しくお願ひします。今後の御活躍に期待します。(敬称略)

松山 郁子 (秋田(東))

渡辺 一郎 (秋田(東))

山岡 正典 (秋田(東))

稲垣 和春 (秋田(東))

藤井 正人 (秋田(東))

花田 清美 (秋田(中央))

飯坂 幹雄 (能 代)

齊藤 正子 (能 代)

田口 敏子 (鹿 角)

武田 敏雄 (湯 沢)

高橋公太郎 (大 曲)

敬 弔

故 武田ミサオ (能代)

(平成25年2月18日 享年76歳)

故 荒川 正美 (大曲)

(平成25年4月11日 享年63歳)

故 松井 隆一 (横手)

(平成25年6月15日 享年63歳)



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。五十八号をお届けいたします。

随聞記に「無病の者と成りて学道せんや。只身命を顧みず発心修行するこそ学道の最要なれ」仏道というものは発心なり。ほっしんするから修行が進んでいく。発心、修行、菩提、涅槃と申しますが、まず菩提心を発す。道念を発す。この生においてこのことをやり遂げる。やり遂げなかつたらば、いづれの生に仏道を行じる事が出来るか。堅固な志を持つて、日々努力努めることが仏道修行というものであります。

人間として生まれてきた以上、学道の最要たる道は、常に精進し怠りなく努めること。これが最要です。

櫻田元宏

